

平成30年第3回西郷村議会定例会

議事日程（2号）

平成30年9月19日（水曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

- |       |     |       |             |
|-------|-----|-------|-------------|
| No. 1 | 5番  | 松本孝信君 | (P 15～P 18) |
| No. 2 | 13番 | 河西美次君 | (P 19～P 25) |
| No. 3 | 10番 | 矢吹利夫君 | (P 26～P 30) |

・出席議員（16名）

1番 松田隆志君	2番 鈴木武男君	3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君	5番 松本孝信君	6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君	8番 金田裕二君	9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君	11番 上田秀人君	12番 後藤 功君
13番 河西美次君	14番 大石雪雄君	15番 真船正晃君
16番 白岩征治君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋廣志君	副 村 長	東宮清章君
教 育 長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	黒羽千春君
参事兼 総務課長	真船 貞君	税 務 課 長	伊藤秀雄君
住民生活課長	鈴木真由美君	放射能対策 課 長	木村三義君
福 祉 課 長	相川哲也君	健康推進課長	長谷川洋之君
商工観光課長	福田 修君	農 政 課 長	田部井吉行君
建 設 課 長	鈴木茂和君	企画財政課長	田中茂勝君
上下水道課長	相川 晃君	学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	緑川 浩君	農業委員会 事務局 長	和知正道君

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤 田 哲 夫	主 幹 兼 事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	黒 須 賢 博
専 門 主 査 兼 庶 務 係 長	相 川 佐 江 子		

◎開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（白岩征治君） それでは本日の日程に入ります。

本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により一問一答方式で行います。また、質問時間は、答弁を含め1人につき約90分以内を原則といたします。

なお、質問及び答弁は、西郷村議会運営確認事項にのっとり、簡潔明瞭に努めるようよろしくお願いいたします。

それでは、通告第1、5番松本孝信君の一般質問を許します。5番松本孝信君。

◇5番 松本孝信君

1. マイナンバー制度について
2. 観光行政について

○5番（松本孝信君） 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

まず、1番目の質問として、マイナンバー制度についてお伺いいたします。

マイナンバー制度は平成27年10月より、国民一人一人に12桁の番号が与えられていますが、村はマイナンバー制度についてどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木真由美君） 5番松本議員のご質問にお答えいたします。

マイナンバー制度は、日本に住民票を有する全ての方々に12桁の個人番号、これがマイナンバーと申します、を付番し、住民票コード、基礎年金番号、健康保険被保険者番号など、それぞれの機関が別々の番号で管理する情報とマイナンバーとを関連付けを行った上で、これを利用して相互に情報を活用するための制度です。

マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野において利用され、社会保障、税関係の申請時に必要な添付書類の削減等、国民の利便性の向上、情報連携による行政の効率化、公平公正な社会の実現を目的として導入されました。

マイナンバーは、住基ネットで使用されている住民票コードをもとに付番されており、マイナンバーカードの交付、管理、マイナンバーカードに搭載される電子証明書の発行等は、住基ネットを利用して処理を行うなど、住基ネットはマイナンバー制度を構成する重要なシステムとして位置づけられています。

住基ネットは、地方自治体が責任を持って管理運営するという自治事務の位置づけでしたが、マイナンバー制度は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法により、個人番号の指定、通知カードによる本人への個人番号の通知及び顔写真付きの個人番号カードの交付等は、法定受託事務

とされております。

西郷村においても、番号法に基づき個人情報の管理、取り扱いには万全を期してマイナンバー及び住基ネット業務に取り組んでおりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 5番松本孝信君の再質問を許します。

○5番（松本孝信君） 平成28年1月より交付が行われている個人ナンバーカードの現在の村民への発行率はどのようになっておりますか、お伺いします。

○議長（白岩征治君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木真由美君） 5番松本議員のご質問にお答えいたします。

西郷村におけるマイナンバーカードの交付状況であります。平成30年8月31日現在で1,894枚であり、カードの保有率は9.41%となっております。

○議長（白岩征治君） 5番松本孝信君。

○5番（松本孝信君） 10%っていないということはちょっと低いと思うのですが、全国平均はどのくらいか、お伺いします。

○議長（白岩征治君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木真由美君） 申しわけありません。ただいま手元のほうに全国平均のほうの資料はないのですが、福島県の平均はございます。福島県のカードの保有率ですが、全県的に見ますと、59市町村の平均が、やはり8月31日現在で10.8%です。

○議長（白岩征治君） 5番松本孝信君。

○5番（松本孝信君） マイナンバーカード、いろいろ特典があると思うのですが、西郷村は現在、コンビニ発行は行われておりませんが、今後、コンビニ発行についてどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 松本議員のご質問にお答えします。

コンビニ交付をどのように考えているかという質問だと思いますけれども、コンビニ交付のメリットは、市町村窓口の閉庁時間である早朝、深夜、土曜日、日曜日、証明書を取得することができます。また、役場に行かなくても、全国どこでも最寄のコンビニエンスストアで証明書を取得することができるなどメリットがあります。しかし、一方でデメリットもあります。カード暗証番号を忘れていたり、あるいはお年寄りには端末の操作が難しいこと、マイナンバーカードや証明書のとり忘れにより、個人情報の流失等のおそれがあることなどの問題点も考えられます。

また、さらにコンビニの導入については、システム構築に係る初期費用、概算しますと数千万円かかるという話も聞いております。さらには、毎年の保守管理運営負担金等も数百万円かかるということがありますので、西郷村においては、現在、イオン白河西郷店内に行政サービスセンターを設置しております。土曜日、日曜日にも各種証明書の発行業務がとり行われております。広く村民に利用されておりますので、このコンビニ交付につきましては、利用頻度、どのくらい使うか、あるいは個人情報の

管理等も含め、近隣市町村の動向を見きわめながら、慎重に検討していきたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（白岩征治君） 5番松本孝信君。

○5番（松本孝信君） 村内で、その休日対応をされているのは存じておりますが、村内から住所を移さないまま大学とか行った子どもたちが、住民票をとりたいというときには、親に頼んでとってもらおうとか、そういうことが今、行われております。それではちょっと親御さんもいろいろ大変ではないかと思うのですが、その点、いかが思われているか、お伺いします。

○議長（白岩征治君） 住民生活課長。

○住民生活課長（鈴木真由美君） 5番松本議員のご質問にお答えいたします。

住民票を移さずに学校で遠方に行っていられる方についてというご質問なのですが、申しわけございません、住民基本台帳法では、学校に行っている場合でも、そちらのほうに住所を移していただくというのが原則でございますので、申しわけありませんが、よろしくお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 5番松本孝信君。

○5番（松本孝信君） 大体わかりましたけれども、実際、住所を移さないで行っている子どもたちがかなりの数、西郷村にはいると思われまして。それで、マイナンバーカード、個人ナンバーカードですか、これは若い方が取得する率が多くて、ある程度高齢になられている方は、個人カードというのは発行されていないと思うのですが、若い方が利便性が高まるように考えていただければありがたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

観光行政についてなのですが、村長は、観光行政にこれから力を入れていくと言っておられますが、具体的に今後の予定がありましたらお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

具体的にということでもありますけれども、まず、企業誘致を進めることもありますし、観光行政につきましては、西郷村健康温泉センターの経営分析をしたり、あとは雪割橋、平成32年度開通しますけれども、その今、広場の基本構想、それからフットパス、フットパスというのは小道なのですけれども、現在あるふるさと田園風景並びに自然環境、自然を生かした小道を利用する、あるいは冬場の観光客の誘致など、さまざまな面でこれから取り組んでいきたいと考えております。

○議長（白岩征治君） 5番松本孝信君。

○5番（松本孝信君） フットパス、雪割橋等ということなのですが、これではちょっと観光行政、弱いような気がするのですが、何かほかに考えているようなことはございませんか。

○議長（白岩征治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） 5番松本議員の一般質問にお答えいたします。

現在、取り組んでいる観光行政につきましては、先ほど村長が申したとおり、フッ

トパスの構想であったり、雪割橋周辺の整備事業、また、冬場の観光客が減少しておりますので、今年度キョロロン村を会場といたしました雪まつりの開催とかを現在検討しているところでございます。

観光につきましては、やはり地域振興に役立つかどうかというのが視点になってくるかと思っております。現在、観光振興に役立つものとして、その観光資源に価値を見出すことは必要かと思っておりますが、観光資源につきましては、やはり内部が観光資源と思っていても、外部からその評価を得られないと観光客は来ていただけないという部分があります。ですので、実際にその価値を評価する外部の方からもいろいろ意見を聞きながら観光行政は進めていきたいと思っております。

また、観光というのは、やはり外貨を稼いで、地域の経済を循環させるという使命を持っております。ですので、そういった仕組みも今後につくっていかねばならないということでもあります。まず今、重点的には雪割橋のかけかえがありますので、その周辺整備に力を入れているところでございます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 5番松本孝信君。

○5番（松本孝信君） 観光行政も建物を建てればよいという時代は終わっていると思いますが、やっぱり地域を取り込んだ観光行政、そういうことに力を入れただけであればありがたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（白岩征治君） 答弁はいいのですか。

○5番（松本孝信君） では、お願いします。

○議長（白岩征治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（福田 修君） お答えいたします。

仰せのとおり、今後とも観光行政には力を入れてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただき、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

○5番（松本孝信君） 議長、質問終わります。

○議長（白岩征治君） 5番松本孝信君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第2、13番河西美次君の一般質問を許します。13番河西美次君。

◇ 13番 河西美次君

1. 防災無線について
2. 地震対策について
3. 西郷村外出支援事業について

○ 13番（河西美次君） 13番河西です。

最初に、9月4日に西日本地方に直撃した台風21号によって被害に遭って亡くなられた方々、けがをされた方々に対し、ご冥福とお見舞いを申し上げたいと思います。

さらに、9月6日北海道地震によって亡くなられた方々、建物が壊れて避難されている方々にご冥福とお見舞いを申し上げたいと思います。

では、質問に入らせていただきます。

防災無線について、西郷村は人口が増えておるということで防災無線の加入率と普及率について教えてください。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） 13番河西美次議員の一般質問にお答えします。

村内の防災無線の加入の状況でございますが、村内世帯の防災無線戸別受信機の設置状況につきましては、平成30年3月31日現在で世帯数8,123世帯のうち5,926世帯に設置されている状況でございます。加入率としますと約73%ということになっております。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○ 13番（河西美次君） では、設置促進に向けた案内推進はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

防災行政無線の設置推進に向けた案内につきましては、住宅を新築した際に行う、税務課の固定資産家屋評価の際の設置案内や、新たに村に転入した方に対して、転入届を受ける際に住民生活課窓口において防災行政無線の設置案内のチラシなどを交付しておりまして、そういった方法で設置に向けた案内を行っているところでございます。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○ 13番（河西美次君） 加入率や案内推進については了解しました。

しかし、災害時の情報伝達については100%届かなければ意味がありませんので、加入率を100%に向けて努力していただきたいと思います。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

今、議員言われるように、100%に向けて努力していきたいと思います。情報伝達、非常に重要であります。情報伝達の成否により、場合によっては重大な事態になりかねないと思っておりますので、村民の生命、財産を守る意味においても、しっかり100%加入に努力していきたいと思います。

また、全国的に情報伝達体制がいろいろあります。防災無線のみではなく、緊急速報メール、登録制メールなどの利用や村のホームページの緊急情報の公開など、あらゆる方法による体制を整え、情報伝達を行っていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○13番（河西美次君） 現在、アナログになっておるのですが、その方式を、デジタル方式が今、主流になっていると思うので、携帯電話利用とか含めた形で検討されるべきかと考えます。

次に、地震対策について。

避難場所、誘導及び確保は大丈夫なのか、お伺いします。

村内にある避難場所の周知について、村民に対してどこにどこの避難場所があるのか、広報などを行っているか伺います。

また、実際に災害が発生した際には避難場所として開放できるのか、伺います。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

地震対策についてのご質問でありますけれども、現在、村内において避難所と指定している施設は、小・中学校、集会所等合わせまして50か所指定しております。

避難所の広報につきましては、村ハザードマップへの掲載及びホームページにて公開を行っております。

また、実際の災害の際には、災害の種類によって開設できる避難場所と開設できない避難か所がありますので、学校であれば学校及び学校教育課、集会所であれば行政区長及び生涯学習課に依頼して開設していきます。

なお、避難所は通常それぞれの目的を持って建設されておりますけれども、有事にあってはこれを最優先に開設することを考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○13番（河西美次君） 簡易トイレの確保についてお伺いします。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

有事の際にすぐに直面する問題としてトイレの問題というものがありますが、その対策として、村としましては簡易トイレの確保に努めているところでございます。

簡易トイレの確保状況につきましては、現在、少しずつ備蓄を進めている状況でありまして、現在、備蓄しております数は40個ということになっております。数的にまだまだ不足していると思いますので、今後も備蓄を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○13番（河西美次君） 現在、下水道マンホールに設置するタイプの簡易トイレが開発されています。そういった話を聞きます。そういった検討をされてはいかがでしょうか

か。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えします。

ただいまの議員ご指摘のとおり、下水道を利用したトイレというのもございますので、区域で可能な地区についてはそういった検討もさせていただきたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○13番（河西美次君） では、非常食の確保についてお伺いします。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

非常食の確保についてでございますが、現在、非常食については備蓄は行っておりません。といいますのも、非常食については消費期限というものもございますので、今、備蓄をするかどうかということを検討中でございます。

なお、この備蓄にかわる方策として、村では、村内のイオンやツルハドラッグさんなどと災害協定というものを結んでおりまして、災害時には優先的に物資の供給をしていただくということになっていきますので、非常食などの期限のあるものについては、そちらから提供していただきたいというふうなことも考えております。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○13番（河西美次君） 役場の自家発電対策についてお伺いします。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

役場の緊急時の自家発電設備につきましては、設置されていないというのが現状であります。それにかわる対策として、予備電源については、東日本大震災の経験から、全国的に重要性が改めて認識されまして、村の庁舎にも設置が進められているところでございます。役場庁舎については、現在、全庁を賄えるような自家発電設備は設置されておきませんが、災害時等の県及び各市町村との連絡手段として使用する福島県総合情報通信ネットワークシステムにつきましては、非常用電源が設置されております。

また、Jアラートなどの防災関係システムにつきましても蓄電池が設置されており、必要最低限の電源は確保できる体制となっているところでございます。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○13番（河西美次君） 防災拠点となる役場庁舎に自家発電がないというのは問題だと思います。災害時に防災活動の拠点となる役場庁舎が機能しなかった場合はどうするのですか。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 緊急時の件につきましては、先ほど総務課長が答弁したとおりでありますので、ご理解賜りたいと思っております。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○13番（河西美次君） 重要な設備ですので、新庁舎の計画の中には検討し、設置して

いただきたいと思ひます。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） ご提言まことにありがとうございます。

今後、新庁舎、建設予定しておりますので、このことは十分、肝に銘じて進めていきたいと考えております。よろしくお祈りします。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○13番（河西美次君） 災害により役場庁舎が被災した場合、防災無線により情報伝達も不可能になるのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） ご質問にお答えいたします。

防災無線設備につきましては、非常用電源装置が設置されているため、情報伝達は可能となります。非常用電源装置は、バッテリー式で72時間程度機能いたします。役場の親局、少年自然の家に設置してある中継局及び小・中学校敷地に設置してあります屋外スピーカー、全て72時間程度は停電等になった場合でも使用が可能ということになっております。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○13番（河西美次君） 文化センターや保健センターには自家発電の装置は設置されているのですか。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

文化センターにつきましては、消防法にて設置が義務づけられております火災時等に使用する消防設備用の自家発電装置は設置されております。

また、保健センターには、設置がされておられません。これは、消防法に規定する建物の用途や面積などに応じて設置する消防設備が異なっているということであり、

それ以外での自家発電装置につきましては、どちらの施設にも設置はございません。

しかし、先ほども申し上げましたとおり、どちらの施設も太陽光パネルが設置されており、蓄電はされておりますので、有事の際、必要最低限の照明やパソコン機器等の使用が4、5時間程度なら可能という状況になっております。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○13番（河西美次君） では次に、ハザードマップの更新はしているかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

現在の村のハザードマップにつきましては、平成22年度に作成したものであります。以後、部分的な修正は行っておりますが、大きく修正等は行っておりません。

平成23年に発生しました東日本大震災の被害による修正というものは、ハザードマップのほうには加味してはおりませんが、別冊と申しますか、別に平成24年度に西郷村液化危険度マップというものを作成しまして、公表をしております。

ころであります。

なお、今後、県において浸水想定区域の見直しが検討されておりますが、その見直しが完了次第、現在のハザードマップの更新をしていきたいというふうに考えております。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○13番（河西美次君） 状況は理解しました。

ハザードマップは非常に重要なものですので、今後、ぜひ更新をお願いしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） 議員ご指摘のとおり、ハザードマップは非常に重要なものと考えておりますので、今後、浸水想定区域など危険区域の見直しがあつた際には、ハザードマップの必要な更新を着実に行っていきたいと考えております。

また、他県の例となりますが、今年7月の豪雨において、ハザードマップの周知不足などにより、犠牲者が出てしまったというようなこともありますので、ハザードマップの周知徹底につきましては、今後、さらに取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○13番（河西美次君） 西郷村平成10年8.27災害と、平成23年3.11東日本大震災を経験しております。災害対策は十分とられているとは思いますが、油断することなく、村民の生命と財産を守れるようお願いいたします。

では次に、質問を変えさせていただきます。

西郷村外出支援バス運行についてお伺いしたいと思います。

支援バス利用状況の内容を教えてくださいたいと思います。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） 河西議員の一般質問にお答えをいたします。

質問の第3、西郷村外出支援事業についての1点目、利用者状況を伺いますとの質問にお答えいたします。

本村におきましては、公共交通機関の利用が困難な高齢者等に対し、外出を支援することにより、閉じこもりの予防や高齢者の日々の生活を主体的に送れるよう支援することを目的として、平成25年11月より西郷村高齢者外出支援事業を実施いたしております。

事業の内容につきましては、村内を北部、中部、南部の3つの地区に分けて、それぞれ1台ずつ、3台の外出支援の車両を運行しているところでございます。車両は10人乗りでございまして、一度に9人まで乗車することができます。

平成29年度末の利用登録者数につきましては、北部が39名、中部が85名、南部が86名の合計210名となっております。平成28年度と比較いたしますと、18名ほど増加しております。

また、利用できる範囲、目的でございまして、後ほども答弁させていただきます。

すが、目的は、通院、それから公共施設の利用、買い物、金融機関等を利用するとい  
うときに利用を行います。

目的別の実績でございますけれども、平成29年度につきましては、延べ  
2,505件の利用がありました。平成28年度に比べますと369件増加しており  
ます。内訳を申しますと、病院が2,111件で全体の84.3%、買い物が378件  
で全体の15.1%、金融機関及び公共施設の利用が16件で0.6%となっております。

また、平成30年4月から8月まで、まだ今年度途中でございますが、利用された  
方、延べ1,069件となっております、ほぼ昨年度と同じ数となっております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○13番（河西美次君） こういった数字が出ているわけなのですが、増車は考えている  
のか、お聞きしたいと思います。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたとおり、村内を北部、中部、南部の3つの地区に分けて3台  
の外出支援車で運行しております。一度に9人まで乗れるということで、例えば、北  
部地区の利用が1人で、中部地区が例えば15人いらっしゃったという場合には、そ  
の北部地区の車を中部に回すというような形で対応させていただいておりますので、  
現在のところ、それで支障が出ていないということでございますので、現在はこの  
3台で運行を続けていこうと考えているところでございます。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○13番（河西美次君） 対象者は何歳から利用できるのか、ここでお聞きします。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

利用の対象者につきましては、65歳以上で公共交通機関を利用することが困難な  
方で、ひとり暮らしの方、それから高齢者のみ世帯の方、同居の家族の仕事などによ  
り日中、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯になる方などが、週に1回利用することが  
できます。

なお、この利用の際には申請が必要でございますけれども、利用者みずからが健康  
推進課まで来庁して申請することができない場合には、現在、健康推進課のほうでは  
西郷村高齢者福祉トータルサポートセンターというのを設置しておりまして、その  
調査員が利用者宅に訪問をしたときに、利用者にかわって申請を行うということも実  
施をいたしております。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○13番（河西美次君） 買い物の時間なのですが、時間対応と範囲を教えてください  
と思います。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） 時間対応と範囲についてのご質問にお答えをいたします。

外出支援事業の時間対応でございますが、運行の時間につきましては、午前7時から午後2時までとなっております。

運行の流れといたしましては、午前7時の便は白河厚生総合病院の通院の方を乗車させ、午前8時は一般病院の方、そして午前9時はイオン白河西郷店の買い物や、午前9時開院の病院の通院の便として運行いたしております。

また、帰りでございますけれども、それぞれ終了する時間が異なりますので、利用者から午後1時30分までに運転手の携帯電話に直接連絡をしていただいで、各家庭までお送りいたしているところでございます。

今回、その外出支援事業の利用の目的で、西郷村及び白河市の病院への通院、それから公共施設の利用、そしてイオン白河西郷店の買い物、金融機関の4点を利用目的として要項のほうには明記してございます。今回、平成29年4月から、実は金融機関ということで、それまではなかったのですが、そちらのほうを追加いたしましたところでございます。

それから、本年の平成30年6月に、この外出支援サービス事業利用者の方に対して、このサービスの内容についてのアンケート調査を実施いたしたところでございます。

調査の結果でございますけれども、現在の外出支援サービスの内容についての満足度、「満足している」と回答していただいた方が約95.6%と、ほとんどの方にそういう「いいですよ」と、満足していますよという回答をいただいでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君。

○13番（河西美次君） 最後に、外出支援バス運行は大変よいことだと思います。外出することによって、身の回りを気にしたり、買い物することによってストレスも病気も少なくなり、活性化するので、医療費も少なくなると思います。

積極的に推進をしてもらい、高齢者に優しい村づくりのためにも、ぜひ利用者が増えるように推進案内のほうをお願いして、一般質問を終わります。

○議長（白岩征治君） 健康推進課長。

○健康推進課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

外出支援の今後でございますけれども、企画財政課におきまして公共交通形成計画を策定して、今年度から実証実験を行いまして、新たな公共交通網を整備する予定でございますので、その新たな公共交通網の整備が整うまで、外出支援事業につきましては現状を維持してまいりたいと、そのような考えでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○13番（河西美次君） では一般質問を終わります。

○議長（白岩征治君） 13番河西美次君の一般質問は終わりました。

続いて、通告第3、10番矢吹利夫君の一般質問を許します。10番矢吹利夫君。

◇ 10番 矢吹利夫君

1. 村の公用車について

○ 10番（矢吹利夫君） 10番、通告順に従いまして一般質問させていただきます。

村の公用車について伺います。

この質問につきましては、平成16年第3回定例会、さらには平成20年第2回定例会でも取り上げておりますが、維持経費削減や省エネルギーの観点から村の公用車の台数削減、また普通車を軽自動車に変更できないかという質問をいたしました。

そのときの答弁としては、前村長、佐藤正博村長は、削減に努めていく、趣旨を踏まえて努力するとの答弁でしたが、平成30年になり、あれから10年が経過しておりますが、どのように削減に努めたのか伺いたいと思います。

まず、第1点目としまして、10年前と現在の公用車の保有台数についてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） 10番矢吹議員の一般質問にお答えいたします。

ご質問の1点目、10年前と現在の状況についての保有台数についてのご質問でございますが、平成30年8月末現在、村で保有している公用車の台数は、消防車両を除いて、普通自動車32台、軽自動車24台、その他トラック、バス、除雪車、特殊用途自動車等が23台、総台数で79台であります。このうち、普通自動車12台、軽自動車13台がリースによるものであります。また、普通自動車3台は社会福祉協議会のデイサービスセンターに貸与しておりますので、役場において使用している総台数は76台になります。

10年前の平成19年度の保有台数が普通自動車31台、軽自動車24台、その他バス、除雪車が11台、総台数66台でしたので、10年前と比較いたしますと、13台増加ということでございます。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○ 10番（矢吹利夫君） 総台数では13台増加しているということですが、人口は確かに増加しているものの、職員数は変化していないと思いますが、なぜ増加しているのか伺います。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

なぜ増加しているのかということですが、公用車の総台数が増加した主な要因といたしましては、放射能対策課の新設に伴う車両の確保、近年の異常気象により増加している大雪へ対応するための除雪車の増大、それから外出支援事業送迎用車両の分が増えた要因となっており、一般的に職員が使用する車両数につきましては削減を図っておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○ 10番（矢吹利夫君） 総数としては、放射能対策や外出支援等の業務目的によって増加しているが、一般的に職員が使用する車両数は減っているとの答弁でしたが、通常

業務として使用する車両について、10年前との比較について伺います。

また、車種についても、普通車、軽自動車、台数比較、割合についてお伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

平成30年8月末現在の普通自動車32台のうち、村長車、議長車、外出支援送迎用車両、社協に貸与車、青パトなどの計13台が用途指定のある車両になり、残り19台が通常業務で使用している車両となります。

平成19年度につきましては、普通自動車31台のうち、村長車、議長車、社協貸与車など計10台が用途指定のある車両となり、残り21台が通常業務に使用している車両となります。

したがって、現在と10年前を比較いたしますと、2台削減されているということになります。

また、車種別で比較いたしますと、現在が普通自動車19台、軽自動車24台で普通自動車の割合が44.2%、軽自動車が55.8%となり、平成19年度が普通自動車21台、軽自動車24台で普通自動車46.7%、軽自動車53.3%となりますので、通常業務で使用している公用車につきましては、軽自動車の割合が増加しているということになります。

以上です。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 10年で普通車2台削減しただけでは、努力しているとは言えるのでしょうか。私はこれは評価できない、努力が足りないと感じますが、今後さらに普通自動車を軽自動車化していく意向はあるのか、お伺いいたします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

現在、通常業務用として使用している普通自動車のうち、10年以上前に購入した車両が5台、また、来年度リース契約が切れる車両が2台ございます。入れかえ時には台数削減、もしくは軽自動車の導入を図り、経費削減に向け検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 今後は、軽自動車の導入を検討し、経費削減をしていくとのことと了解しましたが、それでは公用車の維持管理費は10年前と比べどのくらい削減されたのか、伺います。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

維持管理費等についてのご質問でございますが、平成29年度において公用車の維持管理費等にかかっている費用は、車検、修繕点検、保険料、タイヤの買い替え等、合計で約1,400万円となっております。

平成19年度が約1,000万円でしたので、400万円ほど増加しております。これは、平成29年度に除雪車修繕料として約400万円、消防車両やバスの修繕料に約300万円かかったことが大きな要因となっています。

なお、今回、比較の対象からリース費用は除かせていただいておりますが、これは平成19年度はリース車が1台だったのに対しまして、現在は25台であるため、比較条件が違ってきてしまうためでございます。

リース費用には車両価格のほか、車検やメンテナンス、タイヤ代なども含まれているため、単純に今回算出したしました金額で比較することは難しくなっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 今、説明を受けまして維持管理費については、リース車の増加により、単純に金額だけでは比較できないということですが、それでは、燃料費の比較ではどうなっていますか、伺います。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

燃料費についてのご質問でございますが、平成29年度の年間燃料費は約690万円となっています。平成19年度の年間燃料費が約530万円でしたので、160万円ほど増加しているというところでございます。

以上です。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） なぜ、燃料費が増加しているのか、伺います。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

外出支援事業や道路パトロールなど、10年前は実施していなかった事業が増えたため、燃料費が増加したのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 燃料費については、外出支援事業や道路パトロール業務によって増加したとのことですが、使用料を引いたとしても、燃料費についてはあまり削減できていないのではないのでしょうか。軽自動車の導入を図れば、もっとコスト削減ができるのではないかと思います。少人数である場合や利用目的に応じて軽自動車を積極的に使用し、コスト削減を図るべきであると考えます。

それでは、先ほど答弁ありましたが、リース車両が24台も増加しておりますが、増加した理由について伺います。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

リース車両が増加した理由といたしましては、予算執行額が平準化できること、それから車検や点検などの管理や手配が不要で、管理事務が軽減できることから、一部

の特殊車両等を除いて公用車のリース化を図っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 公用車のリース化を図って予算の平準化や経費の削減に努めていること理解しましたが、今後の具体的な削減台数について伺います。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

具体的な削減台数についてはお示しできませんが、公務を迅速かつ効率的に遂行するために必要な公用車の適正台数を、再度精査いたしまして車検のタイミングや古くなった車両の廃車時に台数を削減できないか、また、ほかの課で所有している公用車を共用利用できないかなど、十分に検討を重ね、より一層効率的な管理を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 村の公用車については、平成16年から適正な台数の管理、利用方法、維持費の削減等について質問しております。村の財源は限られております。財源確保の観点からも、各課で保有する車両についても精査して台数を削減する、もしくは軽自動車化を図る、経費を削減する努力、意識が必要ではないでしょうか。

私は事業として必要としている外出支援等の車両や生涯学習バス等を減らせと提案しているのではなく、1人、2人で村内の現場を確認に行くとか、通常業務として出張するのであれば、軽自動車にするなど経費の削減に努めるべきであり、取り組む必要があると考えております。

最後に質問いたしますが、今後、適正な公用車管理についてどのように取り組むのか、お伺いいたします。村長をお願いします。

○議長（白岩征治君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

今後どのようにするかということで、先ほど企画財政課長が説明したとおりであります。繰り返しになってしまいますが、公用車を購入からリース等、あるいは軽自動車等、台数削減に向け、しっかり今、言われたことを肝に銘じて努力してまいりたいと思います。

○10番（矢吹利夫君） 課長も答弁、お願いします。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

公用車につきまして、切り替え時期を見て軽自動車、それからリース、そういったことに切りかえていくというふうに考えております。

また、今後不要になった公用車につきましては、今年度から導入いたしましたインターネットオークション等の一般競争入札など活用し、多くの方々に周知し、少しでも高値で売却し、財源を確保するなど一層効率的、効果的な管理運営を行っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） 今回も入札結果がありますけれど、インターネットオークションで幅広いほうを対象に不要になった公用車を売却することですが、まず村民に周知し、希望者がいれば村民を優先し、売却してはいかがですか、伺います。

○議長（白岩征治君） 企画財政課長。

○企画財政課長（田中茂勝君） お答えいたします。

村で売却している公用車につきましては、基本的に値段がつかず、鉄くずとして引き取ってもらうような車両や、エンジンがかからない車両といった修繕に費用のかかるものが大半でございます。

しかし、インターネットオークションの一般競争入札を活用することで、幅広い方に周知ができ、場合によっては高値での取引が期待できます。また、一般競争入札ですので、村民の方優先とはまいりませんが、どなたでも入札に参加していただくことは可能です。今後は、村のホームページや広報紙等も活用して、村民の皆様へ周知し、多くの方に参加いただけるよう努力してまいりたいと思いますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君。

○10番（矢吹利夫君） ぜひ、村の財源確保の観点からもそのように取り組み、公用車の適正な管理に努めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（白岩征治君） 10番矢吹利夫君の一般質問は終わりました。

#### ◎散会の宣告

○議長（白岩征治君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日9月20日は、定刻から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午前11時03分）